

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



☑ 幸せを運ぶ こうのとりの応援事業

(特定不妊治療助成事業) 300万円

(担当：こども家庭センター)

不妊検査、不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担軽減のため、医療費自己負担額の一部を助成します。

また、不妊検査については、夫婦1組につき1回限りの助成から、1子ごとに1回の助成に制度を拡充します。

- 不妊検査 1子ごとに1回 上限3万円
- 不妊治療 1治療過程 上限5万円
- 先進医療 上限10万円

財源	県の負担額	105万円
	市の負担額	195万円

☑ 産後サポート事業 514万円

(担当：こども家庭センター)

出産後に安心して子育てができるよう、産後2週間健診と1か月健診の助成をします。

また、母親と乳児で産後のケアや育児相談が受けられる産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)の施設を県内全域に拡充します。

財源	国の負担額	250万円
	県の負担額	110万円
	市の負担額	154万円

すこやか子育て支援金支給事業

1,715万円

(担当：子育て支援課)

少子化対策及び子育て世代の定住促進を目的に、出生祝金と小学校入学時に入学祝金を支給します。

- 出生祝金 第1子、2子、3子 5万円
- 第4子 10万円
- 第5子以降 20万円
- 入学祝金 第3子以降 10万円

財源	市の負担額	1,715万円
	(うち市債[借入金])	1,300万円)

☑ 妊婦のための支援事業 2,170万円

(担当：子育て支援課)

妊娠期から切れ目のない支援を行うことを目的に、妊婦1人につき5万円、胎児1人につき5万円の支援給付を行います。

また、令和7年度からは、流産や死産等の場合も対象とします。

財源	国の負担額	2,110万円
	県の負担額	30万円
	市の負担額	30万円

出会いサポート事業 487万円

(担当：定住戦略室)

結婚を希望される方の出会いの場や交流の機会を創出し、結婚に向けた過程をサポートします。

財源	県の負担額	57万円
	市の負担額	430万円



新しい出会いを求めて

子育て応援医療費助成事業

2億756万円

(担当：子育て支援課)

0歳から18歳までの適正な受診機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を全額助成します。

財源	県の負担額	2,713万円
	宝くじ助成金	1,500万円
	市の負担額	1億6,543万円
	(うち市債[借入額])	1億1,850万円)

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



学校給食無償化事業 2億2,860万円 (担当：教育総務課)

市では令和5年度から「教育と子育て施策を充実し、子供たちが健やかに成長できるまち」を目指し、子育て世帯における教育費の負担軽減を図るため、市立学校における学校給食費の無償化を実施しています。

対象：市立学校に通学する児童生徒
(市民に限る)

財源	市の負担額	2億2,860万円
	(うち市債[借入金])	5,000万円)

幼稚園預かり保育事業 2億847万円 (担当：学校教育課)

保護者の就労や出産などの理由により、幼稚園の教育時間外や土曜日においても保育が必要な園児を対象として、預かり保育を実施します。

財源	国の負担額	5,733万円
	県の負担額	4,350万円
	他市町・利用者の負担額	38万円
	市の負担額	1億726万円

地域子育て支援センター運営事業 8,306万円 (担当：子育て支援課)

小学校入学前の乳幼児を対象に、保護者と乳幼児が一緒に利用するセンターです。

子育ての悩みを保育士に相談したり、保護者同士のコミュニティの場所としても利用できます。

市内10か所で運営します。

財源	国の負担額	2,614万円
	県の負担額	2,614万円
	市の負担額	3,078万円



親子でのふれあい遊びの様子

特別保育事業(一時、延長) 2,433万円 (担当：子育て支援課)

保護者の多様なニーズに対応するため、特別保育を実施します。

一時保育

保護者の就労や病気などの理由で一時的に保育ができない場合や保育者のリフレッシュなどに、市内8か所の保育施設で一時的にお子さんを預かる事業を実施します。

延長保育

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育施設に入所中のお子さんを対象に、時間を延長して保育を実施します。

午前7時から午前7時30分まで
午後6時30分から午後7時まで

財源	国の負担額	915万円
	県の負担額	915万円
	利用者の負担額	144万円
	市の負担額	459万円

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します



放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

2億8,527万円

（担当：子育て支援課）

保護者が就労などにより家庭にいない児童を対象に、放課後、校舎の空き教室や公共施設を使用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

市内12か所で運営します。

財源	国の負担額	7,444万円
	県の負担額	7,444万円
	利用者の負担額	3,563万円
	市の負担額	1億76万円



自主活動の様子

(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します



学校図書館活性化推進事業 673万円

（担当：学校教育課）

学校に司書を配置し、司書が主体となり図書の整備・管理及び図書館（室）の環境整備を進め、児童生徒が読書に親しみ、豊かな教養と感性を身に付け、学力向上に資することを目指します。

くりはら親善大使派遣事業 698万円

（担当：社会教育課）

市内在住の中学2年生及び義務教育学校8年生20人を姉妹都市である台湾南投市へ派遣し、現地生徒との交流を通して、自主性や協調性を育み、異文化に触れることで、国際感覚豊かな人材を育成します。

財源	参加者の負担額	100万円
	市の負担額	598万円

幼稚園給食費無償化事業 182万円

（担当：学校教育課）

市内に居住する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、栗原市立幼稚園に通園する全ての幼児の給食費を無償にします。

また、他市町村立幼稚園や私立幼稚園、私立認定こども園等に通園する幼児についても、給食費相当分を幼稚園等に補助することで保護者負担を無償にします。

少人数学級推進事業 1億3,319万円

（担当：学校教育課、教育総務課）

自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性を育むため、小学校及び義務教育学校前期課程での25人学級を実施します。

財源	市の負担額	1億3,319万円
	（うち市債[借入金]	5,000万円)

2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」

(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を

目指します



新 高清水小学校屋上防水改修事業

426万円

(担当：教育総務課)

市では、児童生徒にとってより良い教育環境の確保を目的として、老朽化の著しい高清水小学校の屋上防水改修工事を行うため、本年度は、その実施設計を行います。

- ・令和7年度 実施設計
- ・令和8年度 改修工事（予定）

財源	市の負担額	426万円
	(うち市債【借入金】)	400万円)



改修工事を予定している高清水小学校

若柳小学校校舎大規模改修工事

3億1,700万円

(担当：教育総務課)

市では、充実した学校生活を支えるためより良い教育環境の確保を目的として、老朽化の著しい若柳小学校校舎の大規模改修工事を行っています。

- ・令和7年度 3年間の工事のうち2年目

財源	国の負担額	1億567万円
	市の負担額	2億1,133万円
	(うち市債【借入金】)	2億70万円)



改修工事中の若柳小学校

くりはら子どもの学び支援センター事業

2,090万円

(担当：学校教育課)

登校することに不安を抱えている児童生徒の意思を尊重し、居場所の確保を図るとともに、個々の状況に応じた来所支援または訪問支援により学びを保障し、社会的自立に向けた支援を行います。

財源	県の負担額	902万円
	市の負担額	1,188万円

スクールバス運行事業

6億654万円

(担当：学校教育課)

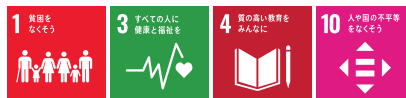
すべての園児及び遠距離通学となる児童生徒に対する通園・通学支援と安全確保を図るため、スクールバスを運行します。



スクールバスを利用する幼稚園児

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



新「公認スポーツ指導者資格取得推進」

スポーツ振興事業 30万円

(担当：社会教育課)

地域スポーツ指導者の継続的確保と、休日の部活動地域移行に備えた指導体制の維持、若手指導者の育成を図るため、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の更新に必要な登録に係る費用の一部を助成します。

〔助成の内容〕

登録料の2分の1

新 築館多目的競技場改修事業

158万円

(担当：社会教育課)

経年劣化した築館多目的競技場の人工芝を張替え、安全かつ快適に利用できるよう整備するため、実施設計を行います。

財源 市の負担額 158万円
(うち市債[借入金] 150万円)

新 障害者地域生活支援事業

1億3,491万円

(担当：社会福祉課)

日常生活用具給付事業

障害者（児）の方の日常生活を支援するために、杖などの日常生活用具を給付します。

【拡充】日常生活用具の給付基準額を引き上げ、利用者の負担を軽減します。

訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な身体障害者（児）の方に、訪問による入浴等の支援を行います。

相談支援事業

障害者の方やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障害者の方の社会参加を推進するため、自動車免許の取得費や自動車の改造費を助成します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）の方に、外出する際の支援を行います。

成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない障害者の方が、安心して日常生活を送ることができるよう、適切な援護者を選び、本人を保護するための支援を行います。

コミュニケーション支援事業

言語による意思の疎通を図ることに支障がある障害者の方に、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。

日中一時支援事業

障害者（児）の方に日中の活動の場を提供するとともに、家族の就労支援、介護の負担軽減を図るため、一時的な見守りの支援を行います。

社会復帰施設運営事業

在宅の障害者の方の社会復帰を促進するため、通所による作業指導や生活訓練等の支援を行います。

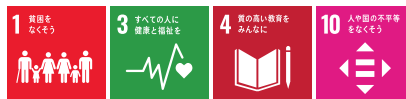


地域活動支援センターの製作作品

財源 国の負担額 2,763万円 県の負担額 1,381万円 市の負担額 9,347万円

3 「健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



健康診査事業 1億9,527万円

(担当：健康推進課)

市民の健康を守り、疾病の早期発見、早期治療を推進するため、各種健康診査やがん健診等を実施します。

また、令和7年度からは、腹部超音波検査を実施します。

財源	国の負担額	18万円
	県の負担額	429万円
	市の負担額	1億9,080万円

带状疱疹ワクチン接種費用助成事業

558万円

(担当：健康推進課)

年齢が50歳、55歳、60歳の方で、带状疱疹ワクチンの助成を受けたことのない方に費用を助成します。

〔助成の内容〕

- ・生ワクチン：1回を限度とし接種費用の半額（上限5千円）
- ・組換えワクチン：2回を限度とし1回につき5千円

(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します



介護福祉士就職支援金助成事業 80万円

(担当：介護福祉課)

安定した介護サービスの提供、介護人材の確保と定着を図ることを目的に、介護福祉士の資格を取得し、市内の介護サービス事業所に新たに就職する方に対して、就職支援金を助成します。

〔助成の内容〕

40万円（1人1回限り）

介護人材確保・定着事業 220万円

(担当：介護福祉課)

介護人材確保、介護職員の資質向上と介護サービスの安定供給に資することを目的に、市内の介護サービス事業所に従事している方が受講する介護職員初任者研修、または実務者研修の受講料を助成します。

初任者研修受講料	限度額10万円/件
実務者研修受講料	限度額20万円/件

(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります



看護学生就学資金等貸付事業

360万円

(担当：医療管理課)

栗原市立病院及び診療所に勤務する看護師を確保するために、将来、栗原市立病院又は診療所に勤務しようとする看護学生に対し、月5万円（最長4年間）を限度として、修学に必要な資金の貸し付けを行います。



学生募集用パンフレット